県鳥獣被害対策専門員主催による新人育成研修会概要

１　１回目

（１）日　　時　令和８年 11 月 28 日（土)、29 日（日）　両日９時集合
（２）集合・座学　千年交流センター（弘前市大字原ヶ平５丁目 1-13）
（３）猟　　場　弘前市中別所エリア（天候や現地の状況により変更となる場合有）
（４）講　　師　永井専門員、小嶋専門員、盛専門員、地元狩猟者
（５）募集人数　８名程度
（６）参 加 料　無料（ただし、宿泊者は各自実費対応。懇親会も実費対応）
（７）概　　要

ア　目的

今後、地域に根差した有害鳥獣捕獲等に従事する狩猟者の確保・育成を図るため、銃の所持許可を受けて５年以内の若手狩猟者を対象に、銃の取扱い及び安全確認、集団猟の基本の確認・練習を行うもの。

イ　日程案

天候等の状況により日程が前後する可能性があります。

１日目	① 9:00　集合・受付開始（千年交流センター）
	② 9:15　開会・参加者紹介・全体注意事項等説明（鳥獣対策Ｇ）
	③ 9:30　本県の鳥獣被害の現状（鳥獣対策Ｇ）
	④ 9:45　銃の取扱い、安全確認指導（小嶋専門員）
	⑤10:15　猟場及び猟場における役割分担、注意事項の説明、各種持ち物等再確認（永井専門員、小嶋専門員）
	⑥10:30　猟場へ移動 ※猟場へは講師者へ同乗して移動
	⑥11:00　猟場到着・猟銃等取扱等再度の注意事項説明（小嶋専門員)、実猟
	⑦12:15　午前の部終了、交流センターへ
	⑧12:30　昼食（各自準備）
	⑨13:15　午前の部の振り返り・持ち物・銃の取扱い等再確認（永井専門員、小嶋専門員）

	⑩13:30　移動（同じく乗り合わせ） ⑪14:00　猟場到着・実猟再開 ⑫15:00　実猟終了、交流センター着、１日目の振り返り（永井専門員、小嶋専門員） ⑬16:00　移動して解体体験 ※懇親会希望者以外はここで解散。
２日目	① 9:00　集合・受付開始（千年交流センター） ② 9:15　猟場及び猟場における役割分担、注意事項の説明、各種持ち物等再確認（永井専門員、小嶋専門員） ③ 9:30　猟場へ移動 ※猟場は１日目同様、別添予定地から当日の状況等を踏まえて選定。 ④10:00　現場での相互安全確認実施、実猟再開 ⑤12:00　実猟終了、千年交流センターへ戻り次第解散

ウ　募集方法等

①　募集方法

・県ＨＰに案内を掲載し、グーグルフォームにより申し込みを受け付ける。

②　募集期間及び選定方法

募集期間：11 月４日（水）から 11 月 16 日（月）17 時〆切

選定方法：募集期間内に応募があった希望者の中から自然保護課で選定。

④　宿泊先リスト

・宿泊する場合は各自で手配等してもらう。

・希望者へは近隣宿泊リストを送付。

エ　参加対象者

①　第一種銃猟免許又はわな免許を取得して５年目以内の方で、第一種銃猟免許取得者の方は猟銃を所持している方。

※　鳥獣保護管理法第 52 条により狩猟免許が取り消された場合は、それ以降の受講を認めません。

②　過去に鳥獣保護管理法等に抵触する違反行為をしていない方又はそのおそれがない方

③　暴力団又は暴力団員の統制の下にない方

２　２回目（案）

（１）日　　時　　令和９年３月頃

（２）場　　所　　弘前市及び周辺市町村

（３）対 応 者　　永井専門員、小嶋専門員、盛専門員ほか

（４）募集人数　　８名程度（１回目参加者を優先）

（５）概　　要

ア　目的

安全確認、鳥獣の痕跡確認方法及び地形を含めた鳥獣の行動予測・追跡の練習、射線の確認等。

イ　日程案

上記目的に合致するカリキュラムを検討中。

ウ　募集方法等

１回目と同様、県ＨＰ上で募集を行う。

３　３回目（案）

（１）日　　時　　令和９年５月下旬から６月下旬

（２）場　　所　　弘前市及び周辺市町村

（３）対 応 者　　永井専門員、小嶋専門員、盛専門員

（４）募集人数　　８名程度

（５）概　　要

ア　目的

安全確認、有害鳥獣捕獲の理解、痕跡・獣道等の確認及びわな設置場所の検討及び設置、止め刺し、解体等の確認・練習。

イ　日程案

上記目的に合致するカリキュラムを検討中。

ウ　募集方法等

１，２回目と同様、県ＨＰ上で募集を行う。